

→前回の委員会で、市内の様々な公共施設が老朽化している状況であることから、上位計画である再配置計画との整合性を取るという発言をしたが、どのような施設を複合化するか引き続き検討することを記載してはどうか。（委）

→複合化に関する内容は答申書 p 6 諮問事項（5）にて記載しました。

→了解した。（委）

・その他指摘事項はあるか。（委員長）

→特になし。（委）

・諮問事項（3）について指摘事項はあるか。（委員長）

→特になし。（委）

・諮問事項（4）について指摘事項はあるか。（委員長）

→基本計画に移行するにあたり、複合化や候補地に関する内容は、迅速に検討と判断ができる資料を用意することで、より円滑に進むのでそのようにしてほしい。また、意見を切り捨てて判断するのではなく、拾い上げ、整理した上で判断するよう進めること。（委員長）

→市民の意見も踏まえて基本計画に移行するという内容としたいため、「市民の意見を聞きながら」等の表現を足したい。（委）

→資料に追記します。

・諮問事項（5）について指摘事項はあるか。（委員長）

→若い世代とあるが、先日発行された「矢板市議会だより」に高校生と市議会との意見交換会の件が書かれているので、「高校生」の文言を追記してはどうか。（委）

→年齢に幅を持たせるため「若い世代」としました。

→高校生との意見交換は議会で行っており、本委員会で実施した内容でないため、本資料では記載しない方がよい。（委員長）

→了解した。（委）

→複合化する施設については既存施設を基本としているようだが、市民が集える新しい施設や機能等を入れるという意見もあったが記載しないのか。（委）

→基本構想（案）資料の答申書 p 3 「基本方針5 交流の拠点となる庁舎」にて、その内容を記載しています。

→了解した。（委）

→資料全般に関して、一般の方にも公表するため、カタカナ用語の説明をどこかに分かりやすく記載したほうが良いのではないかと。（委）

→目次の後ろや注釈で入っていますが、不足しているものは説明を追加します。

→答申の際に基本構想（案）資料も公開されるため、市民の方々も内容を確認できる。また、答申書自体は市長と委員長のやり取りのため問題ないとする。（委員長）

→了解した。(委)

→基本方針で変化に対応できる庁舎とあるが、ハード面だけではなく、ソフト面、組織改編についても追記してはどうか。(委)

→基本構想(案)では、レイアウトの変化等について触れています。

→基本構想は建物の内容が主であり、組織改編については本委員会の範疇外になるため、本資料で記載はしない。(委員長)

→財源について、答申書p6に積立てに関する内容があるが、引き続き十分留意して進めること。(委)

<今後について>

・今後の進め方と本日の決議内容を確認したい。(委)

→市からの諮問事項に対して、答申の内容がまとまったので、今後委員会から市長に答申する予定です。その後市にて内容を検討後、市民へのパブリックコメントを行い、最終の基本構想をまとめていきます。

→改めて今日の決議内容は何か。(委)

→市長へ送る答申書自体の内容です。

→答申書と基本構想(案)の資料を本日受け取り、本日確定することは難しいのではないかと。(委)

→基本構想(案)については、過去委員会で議論され、決定したものをまとめたものです。答申書はその一部要点のみを文書にしたものであり、その文書部分を主に本日ご審議いただければと考えます。

→事前に資料をもらえない限り、本日の委員会の時間内で承認を出すのは難しい。(委)

→構想案の一つ一つの審議であれば、時間も膨大にかかり資料の事前配布があった方がよいが、本日の審議事項は答申書の本文であるため、本日の進め方に異論はない。(委)

→構想案の内容は既に議論された内容でまとまっている。(委)

→基本構想での検討内容と委員としての役割が分からない部分があったので、マスタースケジュール上で委員としての検討内容が示されていれば理解し易かった。ただし、答申書の中身で言えば、資料は本日のもので問題ないと考える。(委)

→「矢板市庁舎整備基本構想(案)」の資料が答申書で別添となっているが、こちらの内容は本日確定しない認識で良いか。(委)

→答申の別添資料となるため、内容の了解を本日いただきたいと考えています。

→議題に無いが決定しなければいけないのか。(委)

→答申では答申書と合わせて委員会で決定した基本構想(案)を提出します。その後、市にて最終決定するものが「矢板市庁舎整備基本構想」となるため、答申前に委員会で了解をいただく必要があります。

→3月に答申とのことで、時間があれば確認の時間が欲しい。(委)

→必要であれば内容確認の時間は確保し、3月答申にこだわらず、委員の

皆様の納得の上で仕上げたいです。

→委員会からの資料と市が取りまとめる資料名が似通っていて混乱するため、委員会からの基本構想の案となる資料であることを明確にするため資料名を変えてはどうか。(委)

→改めて本日の資料の位置づけを教えてください。(委)

→本日の資料は、委員会で答申に向け確定した基本構想の基となる資料で、今後市で内容を検討し、最終版とする認識で良いか。また、6月に提示の工程ではパブリックコメントの後に委員会の予定があるが、市での検討内容を委員会で再度精査するという認識で良いか。(委)

→パブリックコメント後の委員会はあくまで最終内容の報告であり、内容の見直しは行いません。

→パブリックコメントの内容が反映されているかを委員会として確認する会になるか。(委)

→あくまで内容を共有する機会と考えています。

→パブリックコメント後で内容が大きく変わることはないと思う。

(委員長)

→「矢板市庁舎整備基本構想(案)」の「(案)」の位置づけを教えてください。(委)

→本日の委員会で承認いただければ、(案)は消え、答申書と併せ、市長へ提出の別添資料となります。

基本構想を最終的に策定するのは「矢板市」ですが、本日資料の答申別添資料鏡記載は「矢板市新庁舎整備検討委員会」であり、委員会としての決定事項として、承認願えればと考えます。

→再度、構想(案)の審議の場を設けてはどうか。構想(案)が承認されれば答申書は紐づいているため、自動的に承認されると考える。

(委員長)

→本日の決議内容は、答申書と委員会からの基本構想の案となる資料でよいか。また委員会の決議範囲を明確に説明してほしい。(委)

→決議内容は質疑の通りです。委員会の決議範囲は答申に提出する資料の内容までです。その後は市が引き取り、内容を検討します。

→パブリックコメントの反映は「矢板市」策定の基本構想でよろしいか。(委員長)

→そのとおりです。

→A3用紙の概要版(案)はパブリックコメント用のものか。(委)

→パブリックコメント用ではなく要点を抜き出したものです。

→パブリックコメントが受けやすいよう、やり方を精査し、その他意見収集の方法も検討すること。(委)

→意見収集のやり方は検討します。

【休憩、一時中断】

→委員会の決議範囲と今後の進め方を改めて説明します。

まず委員会の決議範囲は、答申の中身である答申書及び構想案です。そのため、本日の資料としてお示しいたしました。

次に今後の進め方ですが、答申の中身を承認頂いた後、市長へ提出とな

った時点で委員会から手が離れ、検討主体が市長部局へ移り、矢板市として基本構想を策定します。
その上で、委員会としての構想案のタイトルが紛らわしいということであれば変更します。

→本日の資料である構想案の説明を行うか、委員へ確認したい。

(委員長)

→構想案全ての説明を受ける必要はなく、変更点の説明のみでよい。また、委員会として市長へ提出する構想案タイトルは「矢板市庁舎整備基本構想(案)」から別の名称へ変えた方がよいと考える。(委)

→構想案はこれまでの委員会資料をそのまままとめていますので、変更点や初めて目にする項目はありません。

なお、答申書鏡のタイトルと諮問事項5項目はこのまま生かし、構想案のタイトルを変更します。

→構想案について、これまでの委員会資料から変更が無いのであれば、説明の場は設けないということによろしいか。(委員長)

→それでよい。(委員一同)

・先に出た答申書の内容の指摘、諮問事項(4)を修正すること。また、委員より軽微な指摘があれば2月中に事務局に連絡をすること。それでは、答申書、矢板市庁舎整備基本構想(案)、概要版、これら3点について本日の指摘事項の修正を行ったもので答申に進んでよいか。

(委員長)

→それでよい。(委員一同)

・事務局より、本日の内容をまとめた結果について、次のとおり説明。

・議題(1)答申書については、本日の指摘事項を修正するもので承認いただきましたので修正内容を次回報告し答申へ進めます。また、構想案を改めて説明することは割愛しましたが、ご意見があれば、事務局にご連絡いただきたいと考えます。なお、委員会としての構想案のタイトルは修正いたします。次回委員会にて、これら修正箇所のご確認を願います。

・その他(委員長より)

基本計画へ移行する際の意見を伝える。複合化や公共施設の整備方針、DX化の方針等、基本構想時点では明確にできなかった箇所については、次期基本計画にあたり早期に明確化し、必要事項の決定が望まれる。

・その他 次回委員会以降の日時を連絡します。

次回委員会の議題は「答申書修正内容の確認」となります。

第11回矢板市新庁舎整備検討委員会

令和7年3月17日（月） 10：00～

矢板市泉きずな館

第11回矢板市新庁舎整備検討委員会にて最終承認をいただいた後、令和7年3月19日（水）矢板市泉きずな館にて市長への答申を予定しています。

閉会